

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 2021年4月1日 至 平成2022年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人恵仁会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市大浦町1番26号

(3) 設立認可年月日 1953年 4月30日

(4) 設立登記年月日 1953年 6月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	今村 健仁	医師
理事	今村 久美子	薬剤師
同	渡海 由貴子	医師
同	今村 定臣	医師
監事	渡海 大隆	医師

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いまむらウイミンズクリニック	長崎県長崎市大浦町1番26号	一般病床 19床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 2021年 5月12日 2020年度 (第68期) 決算の決定
- 2022年 3月15日 2022年度 (第70期) の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

法人名 医療法人恵仁会
 所在地 長崎市大浦町1番26号

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (2022年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	109,805	I 流動負債	36,213
II 固定資産	372,625	II 固定負債	302,558
1 有形固定資産	356,163	負債合計	338,771
2 無形固定資産	1,236	純資産の部	
3 その他の資産	15,225	科 目	金 額
		I 出 資 金	363
		II 積 立 金	143,295
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	143,659
資産合計	482,430	負債・純資産合計	482,430

法人名 医療法人恵仁会
 所在地 長崎市大浦町1番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	300,744
2 事業費用	293,137
本来業務事業利益	7,607
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,607
II 事業外収益	4,848
III 事業外費用	3,081
経常利益	9,374
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	9,374
法人税、住民税及び事業税	70
当期純利益	9,304

様式 2

法人名 医療法人恵仁会
 所在地 長崎市大浦町1番26号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (2022年 3月31日現在)

1. 資 産 額 482,430 千円
 2. 負 債 額 338,771 千円
 3. 純 資 産 額 143,659 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	109,805
B 固 定 資 産	372,625
C 資 産 合 計 (A+B)	482,430
D 負 債 合 計	338,771
E 純 資 産 (C-D)	143,659

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人恵仁会

理事長 今村 健仁 殿

私は、医療法人恵仁会の2021会計年度（2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2022年5月20日

医療法人恵仁会

監事 渡海 大隆

